



木村 恵一が木村工機＜6231＞株式の大量保有報告書を提出



東証 2 部の木村工機＜6231＞について、木村
恵一が3月18日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の代表取締役であり、安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、木村
恵一の木村工機株式保有比率は、16.52%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年3月13日。